

## 新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針（第10弾）

感染力の高いオミクロン株の出現により、1月中旬から加速度的に新規感染者数が増加し、1月21日から、東京都に「まん延防止等重点措置」が適用されています。第6波といえる大きな波の中で、10代以下の子どもの新規感染が全体の20%を超えるなど、感染の広がりを見せています。また、新規感染者数とともに、自宅療養者数も増加しており、東京都を補完しながら、市民に身近な基礎自治体として、きめ細かな支援が求められています。

そうした中で、ワクチン接種の加速化、自宅療養者への迅速な支援などを「新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針（第10弾）」に盛り込みました。三鷹市感染症対策アドバイザーから助言を得ながら、「マスクの着用」「手指消毒」「密の回避」「室内の換気」など、一人ひとりが感染リスクの低減に努め、ワンチームで医療崩壊の危機を回避する必要があります。引き続き、市議会のご理解を得ながら的確な予算措置を講じ、令和4年度を見据えた切れ目のない対策に取り組んでいきます。

令和4年2月10日

### 1 新型コロナウイルスワクチンの接種の加速化

#### 【新型コロナウイルスワクチン接種実施本部】

#### (1) 追加接種（3回目）の前倒し実施 —既定予算（補正予算）—

国では、2回目と3回目の接種間隔を高年齢者以外は7か月としていますが、基礎疾患を有する方等への対応などから一律6か月に前倒して、早期接種に向けた体制を整備します。接種券を前倒しで送付し、希望者の速やかな接種に向けて、集団接種の開設日を拡充します。

#### (2) エssenシャルワーカーへの優先接種の実施 —既定予算（補正予算）—

市民生活を支えるエssenシャルワーカーを対象とし、武田／モデルナ社ワクチンを活用した優先接種を実施します。エssenシャルワーカーへの早期接種を実施することで、市民生活の安全・安心を確保します。

#### (3) 小児接種の開始 —3月補正—

新型コロナウイルスワクチン接種計画を改定し、希望する5歳以上11歳以下の児童の2回接種に向けて接種体制を構築します。ワクチンの供給状況を勘案しながら、2月下旬に接種券を発送し、医療機関での個別接種は3月上旬から、元気創造プラザでの集団接種は3月下旬から、予約制で開始します。

## 2 自宅療養者の支援

### (1) 自宅療養者相談支援センターの体制拡充

**【健康推進課】** ー既定予算（流用・予備費）ー

東京都との情報共有が可能となったため、令和3年10月に自宅療養者相談支援センターを設置し、市独自の相談支援に取り組んでいます。感染者の増加に伴う保健所機能の逼迫化を補完しながら、市民に身近な窓口として、電話によるきめ細かな情報提供や相談対応のほか、食料等の配送を委託化し、より速やかな支援が可能となるように、機動的な体制を整備します。

### (2) ショートステイ事業の要件緩和

**【高齢者支援課、子ども発達支援課】** ー既定予算（補正予算）ー

市内の宿泊施設を活用したショートステイ事業については、家族が陽性で、本人が陰性であることのみとする要件緩和を行っており、自宅療養者相談支援センターにおいても、適宜、状況を確認し利用につなげるなど、家庭内感染のリスク軽減を図ります。

また、市内の保育園等が休園となった際の一時保育施設としての利用も可能となっていますが、市外の保育園等に子どもが通い、市内の医療機関や介護・障がいサービス事業所、子育て支援施設等に勤務しているエッセンシャルワーカーも対象として拡充します。

### (3) 自宅療養者を支える事業所への補助制度等の周知

**【障がい者支援課、介護保険課】** ー既定予算ー

介護及び障がい福祉サービス利用者が感染者又は濃厚接触者となった場合に、サービスを継続して受けられるように、感染症対応手当及び感染予防研修に対する補助制度を創設しています。事業所へ補助制度を周知することで、自宅療養者に必要なサービスの支援を行うための環境を整備します。

また、市が備蓄している介護用手袋などの衛生資材の事業所への提供を引き続き実施することで、衛生資材の不足によるサービス提供への影響を軽減します。

## 3 国の経済対策を踏まえた対応

### (1) 子育て世帯への臨時特別給付金の給付

**【子育て支援課】** ー3月補正及び既定予算（補正予算）ー

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世帯を支援するため、国の補助事業として、高校生までの子どもがいる世帯に対し、10万円の臨時特別給付金を給付しています。引き続き、令和3年10月以降に出生した子がいる世帯、基準日（令和3年9月30日）以降に離婚等により新たに養育者となった世帯等に対して、順次、給付を実施します。

## (2) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付

### 【臨時特別給付金事業推進室】 － 3月補正及び既定予算（補正予算） －

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるように、国の補助事業として、住民税非課税世帯等に対する給付を実施します。住民税非課税世帯には、確認書の受付後に、家計急変世帯には、申請書の受付後に、2月下旬から順次給付を開始します。

## (3) 保育、幼児教育従事職員の処遇改善

### 【子ども政策部、職員課】 － 3月補正 －

新型コロナウイルス感染症への対応として最前線で働く、保育所、幼稚園等の従事職員の処遇改善を図るため、令和4年2月から3%程度（月額9,000円）引き上げるための助成を行います。なお、公設公営保育園の会計年度任用職員についても、趣旨を踏まえた報酬の増額を行います。

## 4 協働事業者への支援 【生活経済課、芸術文化課、総務課】 － 3月補正 －

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の見込みを上回る減収となる川上郷自然の村について、年間を通した収支差額を勘案しながら、指定管理者への支援を行うほか、市に準じて利用を停止した産業プラザ会議室の利用料等の損失を補填するなど、協働事業者の安定的な施設運営を支援します。また、三鷹市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）については、令和3年7月に開始したふるさと納税を活用した運営支援の取組において、国内外から当初の目標を大きく上回るご寄付をいただいていることから、指定管理者への運営支援交付金を増額し、同美術館の持続可能な施設運営を支援します。

## 5 経営相談窓口の周知と利用の促進 【生活経済課】 － 既定予算（当初予算） －

三鷹商工会と連携して設置している経営相談窓口の利用促進のため、市内事業者にダイレクトメールを送付するとともに、案内動画を作成し、ホームページやSNS等の活用により市内事業者への周知を図ります。経営改善や資金繰り、国や自治体の給付金等の申請手続きなど、きめ細かな相談支援へとつなげていきます。

## 6 保育園メール配信の前倒し 【子ども育成課】

全ての認可保育園及び地域型保育施設の保護者を対象としたメール配信システムについて、令和4年度予算に計上して導入することとしていますが、保育園の臨時休園など感染状況を踏まえ、早期のシステム利用に向けて前倒しで準備を進めます。

## 7 オンライン会議等に対応するためのタブレット端末の増設

【情報推進課】 ー既定予算（当初予算）ー

感染者数が増加する中で、タブレット端末を活用したオンライン会議の開催頻度が高まっています。また、日常的な業務の中でも活用が進んでおり、ニーズが高まっていることから、タブレット端末を増設します。